

Ⅶ 監査結果に基づき見直しを図る事業評価【公表対象9件】

局名・事業名	取組内容
都市整備局	
1 調査委託契約の完了検査	下水道管布設工事等に伴う家屋復旧調査委託の実施に当たり、完了検査に係る研修などを徹底し効果的な業務を推進
2 建物管理委託の履行確認	市街地整備事務所の建物管理委託における設備点検について、点検報告様式の改善を図り、業務委託の着実な執行を確保
福祉保健局	
3 技能講習委託契約を適切に行うべきもの	日雇労働者の技能講習委託について、契約単価の見直し等により経費の適正化を図り、効率的な事業を推進
4 廃棄物の処理を適正に行うべきもの	施設管理に係る一般廃棄物の処理委託について、契約の適法性を厳格に確認し、コンプライアンスの遵守を一層推進
病院経営本部	
5 電子カルテの情報セキュリティ監査を実施すべきもの	各都立病院が管理する電子カルテの情報セキュリティ監査を計画的に実施し、情報管理の徹底を一層推進
建設局	
6 だれでもトイレ等の改善	葛西臨海公園の一部トイレにおいて改修工事を実施することで、公園のバリアフリー化と利便性向上を推進
議会局	
7 議員健康診断を競争契約などにより適切に行うべきもの	都議会議員の健康診断に係る業務委託について、契約手法の見直しを図ることにより、事業の効率性・実効性を向上
8 都議会PRコーナー展示パネルの保守点検回数を見直すべきもの	都議会PR用に設置している展示パネルについて、設備状態を踏まえ保守点検の頻度を見直すことで、経費を縮減
下水道局	
9 保守管理業務立会作業委託における積算内容の見直し	他企業工事の立会業務等委託について、夜間業務の契約単価を見直し経費の適正化を図ることで、効率的な事業を推進